

策定にあたって

1. 滋賀県基本構想実施計画
「滋賀県基本構想」に基づく県の取組を進めるうえで必要な主要政策を定めるために策定。基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの3期に分けて策定。

2. 計画期間
実施計画(第2期)の計画期間は、2023年度～2026年度の4年間

3. 策定にあたって
(1) 実施計画(第1期)の検証
実施計画(第1期)では、政策ごとの目標を定めて施策を展開。令和4年時点では、保育所・認定こども園等の子育て環境の整備や、中小企業の新製品開発の促進、道路・河川等の社会インフラの整備などにおいて着実な進捗が図られている。
一方、コロナ禍の影響を強く受けている観光・交通分野では目標達成が非常に厳しくなっているほか、自殺死亡率の増加など、暮らしの困難さや不安感、生きづらさや閉そく感などの影響と見られる課題が大きく残っている。
コロナ禍の状況を踏まえ、2021年には第1期実施計画の見直しを行い、新たに生じた課題の整理や目標を見直しながら施策を展開してきたが、社会情勢の変化に対応しきれず、ひとの健康や暮らしの安全・安心を脅かす状況があったことを謙虚に省みる必要があると認識。

(2) 実施計画(第2期)の策定にあたっての方向性
実施計画(第2期)では、(1)の検証に代わり、「新型コロナウイルス感染症の流行」「CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組の加速化」といった大きな情勢変化を踏まえ、先を見据えた感染症対策を進めるとともに、こころとからだの健康、安全・安心な暮らし、豊かな自然も含めた滋賀の魅力と社会・経済の活力、それらを支える基盤づくりにかかる政策を推進していく。
今後未知の変化に直面してもひるむことなく、大切なものが変わらないように守ることと、しなやかに変わり続けることとのバランスをとりながら、滋賀の強み、人のつながり、人のちから、子どもの思いなどを大切にしながら施策の展開を図っていく。

4. 目指す姿(総合目標)
基本構想では「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とし、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を描いている。
滋賀で誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられている、滋賀に誇りを感じ、みんなが住み続けたいと思えるような地域であること、それが「健康しが」が実現されている状態であると捉え、そんな滋賀をみんなで創るという考えから、実施計画(第2期)では

「感じている幸せの度合い」「滋賀に誇りを持っている人の割合」「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」(滋賀県政世論調査より)

の上昇を「目指す姿(総合目標)」とする。
目指す姿の実現に向けた政策の方向性(政策の柱)や視点などを次項で記載するとともに、総合目標に影響すると考えられる指標や、各政策の柱における主な事業を別に定め、その目標と実績について毎年度把握し、検証・評価していく。

5. 施策の展開
(1) 政策の方向性(政策の柱)
目指す姿である「健康しが」とは、「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」の全てが充足し、またこれら全てが複合的・有機的に連動して実現するものであると考え、その実現のための政策の柱を政策1～政策13にまとめた。
(2) 大切な視点「ひとづくり」「子ども・子ども・子ども」
コロナ禍で、「ひと」と「ひと」の関わりが困難な状況が多くみられた中であっても、それを乗り越え、未来を切り拓くのは「ひと」の力であることを再認識。「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」がつながり、共に生きて未来を拓く希望を大事に育む滋賀であるために、様々な分野で「ひとづくり」を重視した施策を進める。また、社会の宝であり、共に生きる大切な仲間であり、未来を拓く光である「子ども」。「子ども」を大切に育み、「子ども」の思いや発想を大事にしながら一緒に社会をつくり、今の「子ども」が大人になったとき、ずっとずっと先の世代のまだ見ぬ「子ども」にも思いを馳せながら、「子ども」と、「子ども」に関わるみんなの笑顔が育まれるよう「子ども・子ども・子ども」を大切な視点として施策を展開する。
(3) 全庁を挙げて取り組む「CO₂ネットゼロ社会づくり」
「CO₂ネットゼロ社会」を実現するためには、市町や県民、事業者などの多様な主体と連携し、様々な分野における取組を総合的に推進する必要があることから、CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を全ての部局で進める。
(4) あらゆる施策で可能性を検討する「DX推進」
暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値を創造するための手段として、あらゆる施策を推進するうえで、デジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていく。また、セキュリティ対策やデジタル格差対策が講じられた安全な環境の中で、デジタル社会の形成をめざすため、その基盤・ひとづくりに積極的に取り組んでいく。

6. 実施計画(第2期)の推進にあたって
2023年度(令和5年度)からの4年間は、実施計画(第1期)の推進にあたって直面した大きな社会情勢の変化や、新たに生じた課題等を踏まえるとともに、未だ顕在化していない感染症等による影響や、新たに起こり得る事象に合わせてしなやかに変わり続けながら、基本構想で描く2030年の目指す姿に向けて、着実に歩を進めていくステージであると捉え、地域の特性をいかしつつあらゆるちからを合わせて政策を推進していく。

(計画全体イメージ)

滋賀県基本構想実施計画（第2期）

(2023年度～2026年度)

～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～

〈目指す姿（総合目標）〉

- ・感じている幸せの度合い
- ・滋賀に誇りを持っている人の割合
- ・滋賀に住み続けたいと思う人の割合 を今より上昇させる

大切にする視点

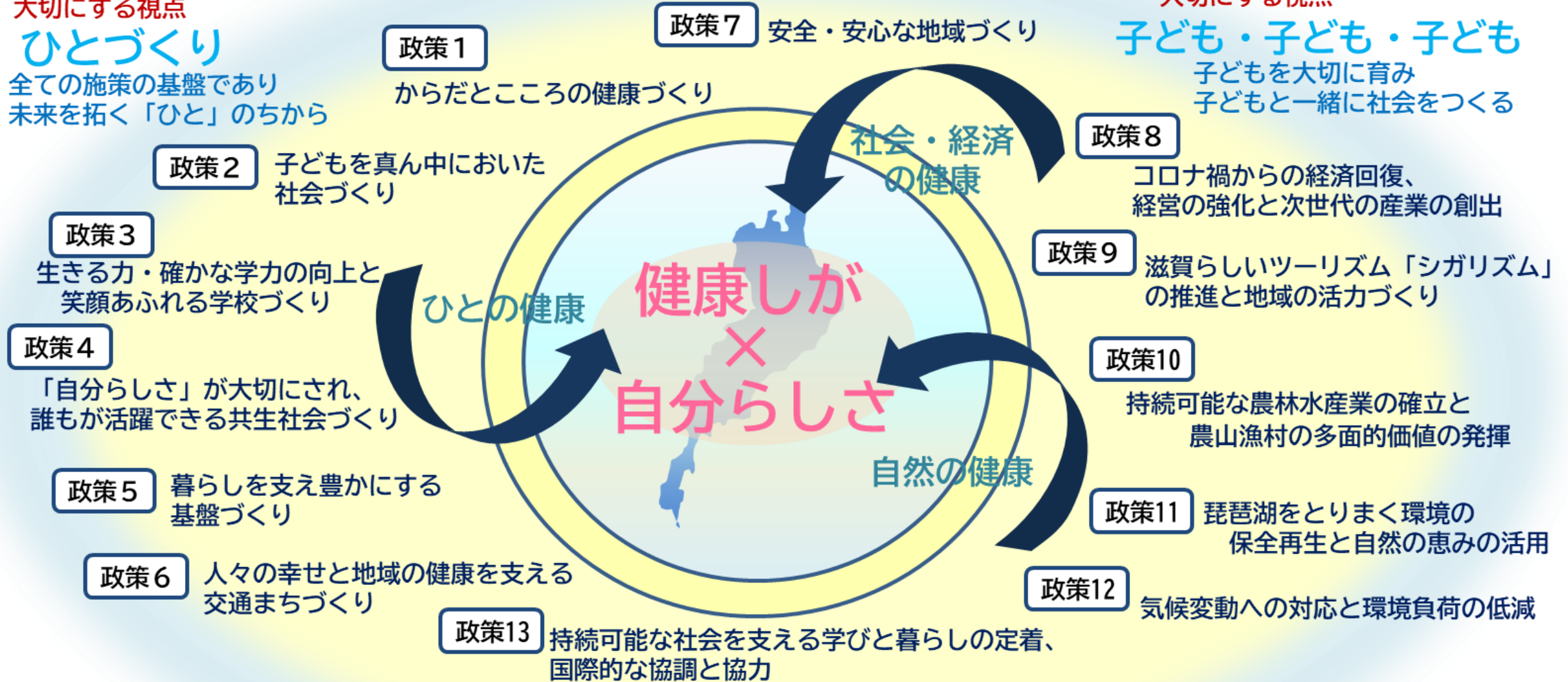
ひとづくり

全ての施策の基盤であり
未来を拓く「ひと」のちから

大切にする視点

子ども・子ども・子ども

子どもを大切に育み
子どもと一緒に社会をつくる



全庁を挙げて取り組む

CO₂ ネットゼロ社会づくり

「CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づく
CO₂ ネットゼロ社会づくりへの挑戦

「健康しが」実現のための手段としてあらゆる施策で可能性を検討する **DX推進**

政策1 からだところの健康づくり

「健康しが」の実現に向けた13の政策の柱

■政策の目指す方向

- 新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応にくわえ、今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、コロナ禍の経験を生かした強い健康危機管理体制づくりを進める。また感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図る。
- 生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、誰もが自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進するとともに、多様なニーズに対応しながら、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進める。
- メンタルヘルスケアや相談体制の充実を図り、こころの健康を支える仕組みづくりを進める。
- 文化・スポーツを楽しめる機会や環境整備、魅力ある公園づくりを進めることで、誰もがこころもからだも元気で、豊かさが溢れる地域づくりを進める。
- 国スポ・障スポの開催を契機として、県内のスポーツ施設の計画的な整備・充実を行うとともに、競技力向上やスポーツを通じた健康づくりへの取組の促進等レガシーの創出を図る。

■現状と課題

●健康危機事案発生時への備えの強化、人材育成。保健所の体制強化。県立病院における引き続きの感染症対応。

●さらなる健康寿命の延伸、平均寿命と健康寿命の差の縮小、「からだ」と「こころ」両面における健康課題の顕在化。

●生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防、がんの早期発見、若い世代の健康意識の向上。

●野菜摂取量の増加を図り、消費者の意識や行動の変容を促すことが課題。

●超高齢社会のもと日常生活上の支援が必要な高齢者や、医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者の増加等。

●医師の確保、地域・診療科偏在、医療需要の増加等。

●コロナ禍の影響によるストレスや不安の増大、長期的影響への懸念。うつ病の早期発見・早期対応、関係機関のネットワーク強化の必要性。

●文化に気軽に親しめる環境整備、多様な特色ある文化的資源の潜在力の発揮、文化財の適切な保全や積極的な活用、保存継承を支える人や地域づくりの必要性。

●スポーツ環境整備、成人のスポーツ実施率が全国平均を下回っている、運動やスポーツが好きと回答した児童生徒の割合の減少。

●公園の整備や賑わい創出などによる滋賀の魅力向上、利用者のマナー向上、施設の老朽化等が課題。

●適正飼養や終生飼養の備え、災害時の対応などを含めた動物との豊かな関わりについての学びの必要性、多頭飼育問題の顕在化、高齢者が抱えるペット問題等の多機関連携による支援の必要性。

■施策の展開

新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進

健康危機管理機能の一元化、保健所をはじめとする関係機関等の連携による体制強化、衛生科学センターの機能強化に向けた検討、県立病院における医療体制の確保。

多様な主体による健康づくりの推進

データ分析結果の活用、企業や大学、地域団体、市町など関係機関が連携した健康づくり活動創出、若い世代などターゲットを絞った健康づくり。

病気の予防と健康管理の充実

がん検診の受診率向上、職域でのがん検診の精度管理推進、市町等との連携による受診機会の拡充や効率的な受診勧奨。

「食べる健康」の推進

野菜の安定供給や魅力の発信による野菜消費拡大、お茶を通じた食育の推進、「近江の茶」の魅力発信。

適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着

医療機関の役割の明確化、関係機関間の連携推進、医療人材の確保・定着・資質向上、在宅医療・介護サービスとの連携・調整、地域リハビリテーションの中核的人材の育成、介護・福祉人材における多様な人材の確保と育成、薬局を介した情報連携。

高齢者の暮らしを支える体制づくり

多職種・多機関の連携による在宅医療・介護連携推進の支援、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町の取組支援、認知症の早期発見・早期対応と地域で支える体制づくり、感染症流行下や災害発生時における事業所の業務継続支援等

こころの悩みに寄り添う対策の充実

知識の普及啓発、SNS相談等も含めた相談体制の充実、関係機関との協働による早期の適切な支援・自殺防止の取組等

文化芸術を楽しむ機会と環境づくり

びわ湖ホールにおける舞台芸術の公演、多様な主体・世代等がつながる場づくりや文化芸術をつなぎ支える人材、文化芸術の創り手・継承者の育成等、県立美術館における展覧会や教育・交流事業、地域や他施設との連携等。

文化財の保存と活用

文化財の調査・指定・保存修理等の着実な推進、文化財の魅力の活用・発信プロジェクト、保存継承を支えるひとづくり等

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり

スポーツの機会創出・環境整備、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくり、自然環境等を生かしたスポーツ振興、子どもの運動・スポーツ活動の充実、大会の開催準備や機運醸成、競技力の向上、大会レガシーの創出

魅力ある公園づくり

び文公園都市に立地する施設・機関との連携による賑わいの創出、自然公園等施設の計画的更新と魅力向上、都市公園の快適性の向上、希望が丘文化公園の活性化の検討。

人と動物の豊かな関わり

適正飼養や災害等への備えに関するワークショップ等の周知啓発、子ども向けの啓発資材、学びの機会づくり、福祉関係者との勉強会等による多機関連携の強化

政策2 子どもを真ん中においた社会づくり

■政策の目指す方向

- 安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築する。
- 困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境づくりをはじめ、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。
- 子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会をつくる仕組みづくりを検討する。

■現状と課題

- 保育需要への対応、幼児教育・保育の質の確保。
- 子育ての不安感、負担感、子ども・若者の孤立。
- コロナ禍による婚姻件数、出生数低下の懸念、成長や学びの機会の制限、それによるストレス。
- 家庭教育を支援する地域の仕組みづくりの必要性。
- 戦争の悲惨さなどの記憶の風化の懸念。平和への機運醸成の必要性。

- 児童虐待件数や困難案件の増加、医療的ケアを必要とする子どもの割合が増加傾向。
- いじめ、不登校、問題行動等への対応、貧困や児童虐待等の家庭環境を背景とする困難を抱える子ども、ヤングケアラーへの対応といった課題の複雑多様化。

- 子ども・若者を取り巻く環境の複雑化・多様化、子ども・若者の意見の声を聞く仕組みが不十分、子どもたちの意見や行動を尊重しながら育ちを支える環境づくりが重要

■施策の展開

生まれる前からの切れ目のない子育て支援

保育所等の計画的整備、保育人材確保の促進、保育の質の向上、多様化する保育ニーズへの対応。地域における切れ目のない子育て支援の充実、結婚や子どもを持つことの希望実現のための気運醸成、結婚支援。

「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援

子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等の支援、親としての学びの機会や交流の場づくり、アウトリーチ型支援による人材の育成・支援体制の構築、青少年の立ち直り支援、「すまいる・あくしょん」の普及・啓発、平和への願いをより広く発信。

困難な状況にある子ども・若者を支える

児童虐待の未然防止、早期発見・対応等の取組や体制強化、ヤングケアラーやケアリーバーの支援、里親等の家庭的養護の促進等社会的養護の充実、生活困窮家庭等の自立支援・経済的支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー活用。

子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり

わかりやすい情報発信、子ども・若者の参画の機会、県政への子ども・若者の意見反映の仕組みづくり、子ども・若者の意見形成や意見表明を支援する仕組みの検討、「子どもを真ん中においた社会づくり」の理念と仕組みを社会全体で共有するための新たな条例策定。

政策3 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

■政策の目指す方向

- 子どもが確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、未知の時代をたくましくしなやかに生きるための力を身に付ける教育を推進する。
- 学校の教育環境や特別支援教育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支える。
- 個性と魅力を高め、学びに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくりを進める。

■現状と課題

- 学力状況としては、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、自分の考えを適切な根拠をもとに説明すること、文章の趣旨の把握、表やグラフなどから必要な情報を取り出し活用すること等に課題。
- グローバル化や情報化の一層の進展。
- 運動やスポーツに対する愛好的態度を育むことが必要

- コロナ禍により、ICTの効果的活用への要請の高まり。
- 特別な教育的支援の必要がある子どもの増加。
- 社会の高度化、多様化、生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要。
- 幼児から児童の接続期の教育の充実が必要。

- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化、教職員の超過勤務時間の高止まり、教職員の心身の健康を損なう恐れに加え、教育の質の低下や人材確保にも影響を与えかねない状況

■施策の展開

夢と生きる力を育む教育

学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着、「読み解く力」の育成、確かな学力と人としての感受性、コミュニケーション力を備えた人を育てる。発達段階に応じた系統的なキャリア教育の展開、グローバル化や情報化が進む社会で活躍できる人を育てる、全ての子どもに居場所と出番のある学級・学校づくり、運動やスポーツを楽しむ機会を確保による取り組む力の育成。

学びの基盤を支える

ICTを効果的に活用した授業改善、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくり、インクルーシブ教育システムの構築、多様な生徒一人ひとりが、社会の一員としての自立を目指す県立高等学校づくり。幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続する体系的な教育。

笑顔あふれる学校づくりの推進

業務の見直しと効率化、ICT・外部支援人材の効果的な活用、部活動の地域移行などにより働き方改革、やりがいをもって働く教職員の姿や声を発信し、優秀な人材確保につなげる。

政策4 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

■政策の目指す方向

- 一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、すべての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを推進する。
- 誰もが自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや柔軟な働き方を推進するとともに、誰もがいつまでも学べ、再挑戦できる環境づくりを進める。

■現状と課題

- 人権に関わる課題の複雑化・多様化。インターネット上の人権侵害の深刻化。
- より一層の人権意識の向上が求められる。

- 一人ひとりがお互いの違いや個性について関心を持ち、多様性の理解や認識を深める必要、ユニバーサルデザイン推進の必要。
- 県内の外国人人口は増加を続けており、多文化共生に対する理解促進が必要。特にコロナ禍では、外国人県民等への情報伝達の課題がより鮮明化。

- 意思決定過程への女性の参画割合は未だ低い状況。
- コロナ禍で、非正規雇用の多い女性の雇用や所得への影響、DVの深刻化、女性の自殺者の増加、生理の貧困の問題など、平時からの男女共同参画の課題が浮き彫り。
- 就労を希望しながら実現できていない女性も多い。
- 女性のデジタルスキル習得の環境が不十分。一方、情報通信産業は柔軟な働き方が可能で女性の活躍が期待される。

- 働き方に対する人々の意識や働き方そのものが変化。
- 非正規雇用労働者を中心とする労働者が、不安定な立場に置かれていることが顕在化。
- 生産年齢人口の減少と超高齢化が進行し、子育てや介護などとも両立しながら働き続けられる社会の実現が必要。

- 健康寿命の延伸により年齢に関わらず、学び直しができる環境づくりが必要。
- 意欲や希望に応じて、再挑戦しやすい環境づくりが必要。コロナ禍で求職活動が難しく、そうした影響の長期化の懸念。
- ひきこもりに係る支援、再犯防止の支援、夜間中学の設置準備などの必要性。
- 県立大学において、地域で活躍できる人材を育成・輩出していく必要。

- 一つの世帯に複数の課題が存在する（8050世帯や介護とダブルケアなど）状態など、地域住民の課題の複雑化・複合化。孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化。

■施策の展開

人権尊重の社会づくり

学校や家庭、職場、地域社会それぞれの場における、関係機関と連携した取組を促進、多様性についての理解と認識を深めるため教育・啓発の一層の推進、県内の人権相談窓口の相互連携、相談・支援体制の充実。

障害のある人や外国人をはじめ、誰もが「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現

障害を理由とする差別解消に向けた相談・解決の体制整備、障害の社会モデルの普及、合理的配慮の推進、障害者の自立や社会参加の推進、農福連携などの分野を超えた連携、インクルーシブ教育システムの構築、多言語対応の推進と外国人県民等への日本語教育の推進によるコミュニケーション支援、外国人県民等が地域社会の活動に参画しやすい環境づくり。

女性活躍の推進

固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込みの解消に向けた啓発、就学前や学校における教育・学習の一層の充実、一人ひとりの多様な事情や状況に応じた相談支援体制の整備、多様な働き方の実現や就業機会の創出、女性のデジタルスキルの習得やデジタル分野への就労支援、女性による起業の推進。

誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進

行労使が一体となった気運醸成による働き方改革の推進、高齢者の多様な就業機会の確保・充実、女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等との両立の支援、障害者の就労の場の確保と定着支援、多様な働き方の普及、外国人の受入環境づくり等。

学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり

県内大学等とともに、リスキリングやリカレント教育を意識した取組を促進、職業能力開発施設等における技能向上支援、レイカディア大学を通じた高齢者の社会参加の推進、離職者への技能習得の機会の提供や就労支援、企業の受入れ環境整備等の推進、ひきこもり相談支援から活動の場づくりまでの支援、再犯防止にかかる支援、夜間中学の早期開校など多様な学びの機会。

県立大学における学びの充実

県立大学における適切な教育研究組織のあり方の検討、教育プログラムの拡充、企業等のニーズを踏まえた実践的な教育の展開、教育DXの推進や、教育研究備品の更新等による学生の修学環境の充実。

暮らしを支えるセーフティネットの充実

セーフティネットとなる各種制度の適正な運営、各分野の活動団体と連携しながら、支援を必要とする方に情報や支援が届けられる仕組みづくり。

政策5 暮らしを支え豊かにする基盤づくり

■政策の目指す方向

- 自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進する。
- デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指す。
- 生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実や、県民参加の議論の場づくりなどによって、知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができ、様々な意見を交わすことができる地方自治の土壌づくりを行う。

■現状と課題

- 恒常的な渋滞発生箇所や狭隘な箇所が未だ多くある。
- 橋りょう、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの老朽化の進行、突発的な事故のリスクの高まり。
- 災害が激甚化・頻発化により、予防的防災対策が未整備の地域で、社会インフラのほか家屋や農地などに大きな被害が発生。
- 建設産業の高齢化が進行しており、担い手不足
- 自然環境が有する防災・減災、地域振興、環境といった多様な機能を活用し、社会資本整備や土地利用を進める必要性。

- ICT技術の急速な進歩、データの重要性の高まり等、社会に必要不可欠な基盤に。とりわけコロナ禍でICTが県民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術と再認識。
- ICTおよびデータの利活用を地域に広げ、有効活用できる人材の育成、県民の情報リテラシーの向上を図る必要性。行政はじめデジタル化が進まなかった領域へのデジタル化の要請。

- 正しく、タイムリーに、県政情報を届ける必要性。
- 図書館における幅広い蔵書の整備、読書バリアフリーや多文化サービスなどの図書館サービス展開、子どもの読書環境の一層の整備、図書館司書の資質の向上などの必要性。
- 多様な方々の交流による気づきや行動につながるきっかけづくり、様々な場で発信された県民の声や思いを施策に生かす仕組みづくりの重要性。「生」「死」「幸せ」など根源的なことを考え語る場づくりの重要性。

■施策の展開

強靱な社会インフラの整備、維持管理

橋りょう、上下水道、農業水利施設など既存インフラの適切な点検、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策、建設産業の魅力アップ事業などの取組による担い手確保、強靱な社会インフラ整備。

グリーンインフラの推進

「(仮称)滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定し、自然環境が有する多様な機能の活用を推進。

暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成

ICTやデータを最大限に活用し、県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造へとつながるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進。地域におけるICTおよびデータの利活用を促進、人材の育成、情報リテラシー習得機会の充実。

生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実

市町立図書館で整備困難な図書館資料に重点をおいた蔵書の充実、図書館利用に障害のある人々や外国にルーツを持つ人々等へのサービスの充実、児童書の充実・子どもの読書に関わる人々への支援、子どもに向けた図書館サービスの充実、県内公共図書館ネットワークのさらなる充実、市町立図書館司書の交流研修・人事交流等による県内の図書館司書の資質向上、学校図書館の有効活用の好事例の周知。

みんなで熟議の滋賀県政

デジタル技術活用も含めた受け手の視点に立った「伝わる広報」の取組、県政についての幅広い意見交流の機会、「生」や「死」「幸せ」といった根源的なテーマについて意見交流できる機会づくり、声を分析し、今後の取組の基礎として反映・発信。

政策6 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

■政策の目指す方向

- 様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を市町と共に進めていく。
- 「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創により、地域交通ネットワークの維持強化を進める。
- 持続可能な地域交通のあり方の検討と合わせて、施策実現に向けた財源確保の手段について検討を進める。

■現状と課題

- 低密度な拡散型の都市構造から、既存のストックを活かす視点を重視した、持続可能で質の高い都市構造への転換を目指す必要性。
- 人口減少に伴う地域交通利用者の減少や運転手不足に加え、コロナ禍による事業継続の危機的状況。持続可能な交通ネットワークへ強化していく必要性。
- 地域交通の維持強化のための財源確保の手段についての検討の必要性。財源の一つとしての税制の導入可能性について審議会より答申。

■施策の展開

「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進

「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向け、市町の立地適正化計画の策定支援、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町と共に進める。

民公共創による地域交通ネットワークの維持強化

近江鉄道線の令和6年4月「公有民営方式」による上下分離での運行スタートに向けた議論と準備、利用促進、利便性向上、JR西日本との協働によるJR線の一層の利用促進策の展開、信楽高原鐵道や京阪電鉄との連携による鉄道の維持・活性化、必要なバス路線の維持、地域特性に応じたあらゆる移動手段の活用、自動運転の導入やMa a Sなどの交通DXの推進等。

移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進

「県が目指す地域交通の姿」の検討とともに、受益と負担のあり方についての丁寧な議論、財源の一つとしての税制導入の可能性について滋賀県税制審議会も活用しつつ、県議会・県民と丁寧に議論。

政策7 安全・安心な地域づくり

■政策の目指す方向

- 激甚化・頻発化する災害への対応能力の向上に努めるとともに、自助・共助による地域防災力を強化する。
- 犯罪・交通事故の少ない地域づくりを推進する。
- 空き家対策や地域の特性に合ったコミュニティづくり、地域づくり人材の育成・確保を進める。

■現状と課題

- 災害時に他地域からの応援の効率的な受け入れや、医療提供体制の整備、帰宅困難者への支援の必要性。多様な立場・視点に立った避難所運営が課題。
- 自助・共助による地域防災力の低下、水害に対する意識の低下等の懸念。子どもも含めた防災教育の必要性。
- 窃盗犯や詐欺などの顕著な増加、ストーカーや配偶者からの暴力、児童虐待等の人身安全関連の犯罪、特殊詐欺やサイバー犯罪などの手口の変容、サイバー攻撃の脅威の高まり。
- 高齢ドライバーの事故率増加。交通安全の確保に資する先端技術の普及活用促進の必要性。防犯や交通安全意識の低下等の懸念。

■施策の展開

災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保

複合災害を想定した訓練実施、市町の受援体制整備の支援、帰宅困難者対策の検討、災害時の医療提供体制の強化、様々な危機管理事案に対応する体制の充実強化、「マイ・タイムライン」の普及、要配慮者の避難のための個別避難計画策定の促進、感染症対策など災害時の適切な避難所運営、多様な立場・視点に立った防災対策の推進、水害に対する避難体制の整備や浸水警戒区域の指定による避難空間の確保、地域の防災リーダーとなる人材育成や子どもの頃からの防災教育。

犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

サイバー犯罪被害防止のための情報提供やセキュリティセミナーの開催、人材育成、犯罪被害者等を支える社会の形成、民間被害者支援団体の活動への必要な支援、車道と歩道の分離、様々な広報媒体を活用した安全情報の提供や広報啓発活動、交通事故分析に基づいた交通安全教育や啓発等。

空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進

市町および空き家バンクに対する発生予防と利活用の取組の支援、相談窓口等での空き家の管理や処分に関する情報提供、特定空家等に対して市町が行う対策を支援。

地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保

地域コミュニティが抱える課題の共有、地域課題解決に向けた市町や地域の取組の支援、県立大学をはじめとした県内の大学間連携等を強化し、地域づくりや社会課題解決の中核となる人材を育成。

政策8 コロナ禍からの経済回復、経営の強化と次世代の産業の創出

■政策の目指す方向

- コロナ禍など、社会や経済が複雑に変化する中、Society 5.0（超スマート社会）時代における滋賀の成長を支える産業の創出・創造や社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
- 中小企業の経営基盤や地場産業の技術力・発信力の強化を図るとともに、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する。
- 多様な人材と県内企業との接点（インターフェイス）の質的向上と量的拡大により県内企業の人材を確保するとともに、DXやCO₂ネットゼロ等社会変革へ対応できる人材の育成を推進する。

■現状と課題

●行動変容、DX等、社会・経済情勢の変化の中で、新分野への進出や新技術の開発の推進が必要。

●CO₂ネットゼロ推進、SDGs等の社会的課題やESGを意識した経営への関心の高まり。本県の強みのモノづくり等でもイノベーション創出や新たなニーズへの対応を図る必要。

●デジタル、省エネ、再エネ等の分野で、新たな成長産業が生み出されており、成長が見込まれる分野も視野に入れた企業立地の促進に努めることが重要。

●中小企業は後継者不足による事業承継等の課題に直面。コロナ禍の影響に加え、原油価格・物価高騰も相まって、多くの中小企業は資金繰りが課題。企業における女性の管理職比率が全国でも低位。

●地場産業は生活様式の変化や安価な海外製品の台頭による厳しい事業環境、コロナ禍による売り上げ減少。

●販路拡大や後継者育成に向けた地場産業の魅力発信が必要。

●地域経済の持続的発展には起業・創業の促進が必要。開業率は全国平均を下回る水準、創業への支援ニーズは多岐に渡り、複数の支援機関の連携による支援が必要。

●本県の起業者に占める女性の割合は全国23位。女性の起業支援を「G-NETしが女性の起業応援センター」でトータルサポートしている。

●人口減少、少子化に伴う県内企業の慢性的な人材不足。就労観や就労ニーズの多様化、雇用慣習の変化が企業の人材確保を困難に。

●DXやCO₂ネットゼロ等社会変革への対応を迫られており、経営基盤の強化に必要な人材の育成や確保を図る必要。

●地域社会の持続的発展のために、専門的技術を社会に実装し、滋賀の地域と産業を支える高等専門人材の育成が不可欠。

■施策の展開

社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出

新たなチャレンジや社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組促進、経済団体や企業との連携によるCO₂ネットゼロ推進、SDGsやESGなど世界の潮流を踏まえた経営の理解促進・普及、地域の社会的課題の解決につながる新技術・新製品・新ビジネス等の創出促進、グリーンリカバリー、先端技術の積極的活用によるイノベーション創出の支援、「実証実験のフィールド滋賀」として国内外からの実証実験の呼び込み。

社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（誘致）

「産業誘致戦略」に基づき、市町と連携した新規立地や再投資の促進。

中小企業の経営基盤の強化

商工会・商工会議所等と連携した伴走型支援、金融機関や商工団体等による案件の掘起し等による円滑な事業承継を行える環境の整備、経営状況が厳しい事業者の下支えやDXやCO₂ネットゼロ推進等に対応するための資金供給など、制度融資を通じた中小企業の資金繰り支援、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる取組に向けての啓発や支援。

地場産業の技術力と発信力の強化

デジタル技術を活用した商品開発や業務効率化、人材の確保・育成・資質向上に向けての支援、ECサイトやSNS活用等による地場産業の魅力の発信と担い手の創出、近江の地場産品の需要の拡大、社会的課題やDXを意識した取組推進、世界農業遺産を活用した魅力発信、意欲ある生産者が的確に販路開拓できる支援、いちごや近江米の新品種推進による「滋賀の幸」の魅力向上。

起業・スタートアップ創出

滋賀発成長産業の発掘・育成、スタートアップの創出、産業支援プラザをはじめ創業支援機関のネットワークの強化、起業等にチャレンジしたい女性に対する一貫した支援、デジタルスキル等を活かした商品販売やサービス提供などに向けた起業支援。

産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり

県内企業への就職促進、県内企業の人材確保に向けた相談支援、県内企業の魅力発信、インターンシップや合同企業説明会等のマッチング機会の充実、専門人材の確保・活用に向けたマッチング支援、求職者や在職者に対する技能・技術向上の支援、デジタル技術を活用したものづくり現場の生産性向上や製品の高付加価値化に向けたリスクリングによる人材育成推進、(仮称)滋賀県立高等専門学校を設置準備。

政策9 滋賀らしいツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

■政策の目指す方向

●新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」やビワイチの推進、ここ滋賀を中心とした首都圏での情報発信など、さらなる滋賀の魅力発信に取り組むとともに、コロナ禍において進展したデジタル技術を活用しながら地域の活力づくりを進め、国内外からの観光客の誘客や、関係人口の創出をめざす。

■現状と課題

●観光入込客数は、コロナ前と比較して約3割減と、県内の観光関連産業は極めて厳しい状況。

●観光ニーズの変化に対応するため観光資源の高付加価値化等を図る必要。

●コロナ禍の影響により琵琶湖一周サイクリング体験者数が2割減少。

●一方で、密を避けるアクティビティとしてサイクリングへの関心の高まり、ビワイチの魅力の更なる向上、安全・安心な環境づくりが必要。

●地方への関心の高まりや、働き方の多様化、地方移住のニーズの高まり。

●人口減少に伴う地域づくりの担い手不足の顕在化、農山村における過疎化や高齢化による共同活動の低下。

●自治体間の競争激化の中、県の魅力の戦略的発信が必要。

●「ここ滋賀」で滋賀の魅力発信について一定の成果。

●コロナ禍からの回復を見据え、滋賀への誘客やインバウンドに向けた発信強化の必要。

■施策の展開

新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」の推進

豊かな自然や歴史・文化、人々の暮らし、世界農業遺産、食や地場産業等を体験・体感できるツーリズム「シガリズム」の提供、MLGsの視点を取り入れるなど多様な関係者と連携した地域の観光資源の磨き上げ、源の魅力を磨き上げ、デジタル対応や観光客をおもてなしする人材育成などの受入環境整備、「ここ滋賀」等の拠点の最大限の活用、シガリズム推進協議会を枠組みとした関係者間の連携強化。

ビワイチの推進

「シガリズムの推進」「安全への配慮」「持続可能な観光の推進」を重視すべき視点とした取組。ビワイチの更なる磨き上げと発信、県民自身も自転車で県内周遊を楽しめる環境づくり、マナー向上や安全への配慮の促進、ハード・ソフト両面から気軽にビワイチを楽しめる環境づくり、世界から選ばれる持続可能なサイクルツーリズム推進。

移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出

デジタル技術も活用しながら市町と連携し、移住や多地域居住、関係人口の創出を推進。農山村の活性化に向け、移住の受け入れ組織や市町と連携し、地域の魅力をPR。

首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実

魅力ある素材の発掘、多様な媒体を連携させた効果的な発信、「ここ滋賀」から滋賀の魅力を全国・世界へ発信。

政策10 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

■政策の目指す方向

- 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興やブランド力向上、グリーン化・スマート化を推進するとともに、担い手の確保・育成や経営力の強化を図ることで、持続可能な農林水産業の確立を目指す。
- 集落と多様な主体との連携・協働を促進し、農山漁村の持つ多面的価値の発揮につなげる。

■現状と課題

- グローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい。
- 水田農業におけるマーケットインの視点に立った生産への転換、野菜・果樹等の園芸作物のさらなる生産拡大が必要。
- 林業生産活動の長期にわたる低迷により、若齢林が非常に少なく高齢化が進み、持続的な資源確保の困難さ、森林の多面的機能が損なわれるリスクが生じている。
- 木材需要に対応できる生産・加工・流通体制の確立、住宅等への県産材の利用拡大が必要。

- 農業分野からの環境負荷低減の要請。
- 農業経営の規模拡大が進む一方、農村部の人手不足が深刻。近年の気候変動の影響により農作物の収量・品質が不安定。
- 地球環境に配慮した農法による生産物が、その付加価値に見合った価格で売れる流通・販売面での取組強化が必要。
- 「儲かる漁業」の実現、林業経営の効率化を図る必要性。

- 農林水産業の就業者の減少や高齢化、若年層や女性を含めた担い手の確保、経営継承が喫緊の課題。
- 営農組織や漁業協同組合、森林組合等の経営基盤の強化を図る必要。

- 農山漁村において、過疎化・高齢化の進展、野生鳥獣や外来動植物による被害などによる農地や森林、漁場の保全の困難さなど、多面的価値の維持・発揮が難しくなっている。
- 持続可能な形で農山漁村の多面的価値を発揮し、引き継ぐためには、多様な主体とも連携しながらの地域活性化が必要。

■施策の展開

需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上

「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用した農林水産業や「滋賀の幸」の魅力発信による県産食材等の消費拡大、関係人口の増加や担い手の確保、地域特性に応じた水田フル活用、スマート農業の加速化、農業水利施設の計画的な保全更新対策、消費者ニーズに基づく県産農産物の生産・供給体制の強化、いちごの新品種「みおしずく」の地消地産の流通体制を整備、湖魚や「近江牛」「伊吹そば」「近江日野産日野菜」のブランド力強化、林業の施業集約化や路網整備、機械化による生産性向上、適切なゾーニングに基づく主伐・再造林による森林づくり、県産材の加工・流通体制の整備と消費者の理解を醸成、林業の成長産業化、びわ湖材産地証明制度の普及促進、販路拡大。

農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進

オーガニック農業・環境こだわり農業のさらなる推進、堆肥等の地域内循環システム構築に向けた検討・推進、農業水利施設の使用エネルギーの転換、近江米の新品種のオーガニック栽培を中心とした産地化の構築、スマート農業機械の導入支援や普及指導員等による実装支援の強化、漁獲報告アプリ「湖(うみ)レコ」の活用による漁獲量データ収集・資源状況の分析・評価体制の整備、資源管理型漁業の実践、種苗放流等との連携、先進的技術に基づく森林資源情報の把握、原木流通情報のICT化等によるスマート林業の構築。

農林水産業の担い手の確保・育成

農業において就業から定着に至るまでの切れ目ない支援、経営継承、雇用就業の促進、女性新規就農者の確保促進、集落営農オペレーターの人材育成等による担い手確保・育成、経営感覚の優れた農業経営者の育成、漁業において就業希望者に対する研修実施、情報通信技術を活用した漁労技術の見える化の推進、漁業協同組合の組織強化と機能の充実の促進、林業において、「滋賀もりづくりアカデミー」等を通じ、若年層や女性を含む新たな林業の担い手の確保や専門性の高い人材の育成、森林組合について、1県1組合に向けた合併を促進による経営基盤の強化。

多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

集落の共同活動の支援によって農業生産基盤の維持、担い手による安定した営農の継続、農林水産業・農山漁村の多面的価値を支える。琵琶湖、内湖、河川での漁場保全、湖魚等の地域資源を活用した地域活性化の取組支援、農山漁村ならではの地域資源の活用促進、農山漁村集落の多様な主体や幅広い世代と連携・協働して行う地域資源を活用した取組への支援等。

政策11 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

政策の目指す方向

- 森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
- 多様な主体との協働により、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を推進する。

現状と課題

- 琵琶湖や流入河川の水質について、水質汚濁に係る環境基準は一部を除き未達成。H30とR1には全層循環の未完了が確認されるなど、気候変動の影響も懸念。
- 琵琶湖やそれをとりまく森・川・里・湖において、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、一部の野生鳥獣の増加などによる生態系や農林水産業、生活環境への影響。
- 木材価格の低迷により、森林の適切な管理がされていない場合や、伐期を迎えた人工林でも森林資源が十分に利用されていない場合があり、森林の持つ多面的機能の低下につながっている。
- 頻発する台風などによる風倒木等被害による、交通網の遮断や停電などの県民生活への影響。
- 第一次産業の従事者数の減少やライフスタイルの変化等に伴う琵琶湖や里山、森林などの自然と暮らしの関わりの希薄化。

施策の展開

琵琶湖の保全再生と活用

下水道や農業集落排水施設、浄化槽等の污水处理システムの計画的な整備や更新、維持管理、水草の除去等の効果的かつ効率的な実施、ヨシ群落や内湖等の保全再生、気候変動の影響も視野に入れ、水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法の検討、産卵繁殖場や湖底環境など漁場環境の保全推進、「守る」取組とともに「活かす」ことによる経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組につながる好循環の創出、MLGsの目標達成に向け、多様な主体との協働による取組推進。

生物多様性の確保

オオバナミズキンバイ・オオクチバス等の特定外来生物の増加およびニホンジカ・カワウ等の有害鳥獣による被害を食い止める取組、希少野生動植物種を保護する取組を多様な主体と連携して進める。県民が生物多様性について「知る、気づく、考える」機会を設けることによる理解の醸成等。

多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

森林の適切なゾーニングによる森林の適正な更新や間伐等の適正な森林整備、災害リスクの軽減につながる森林整備の実施等。

政策12 気候変動への対応と環境負荷の低減

政策の目指す方向

- 地域の活性化にもつながり、気候変動による影響に適切に対応するCO₂ネットゼロ社会の実現を目指す。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を推進する。
- 県民が安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

現状と課題

- 本県の温室効果ガスの総排出量は2013年度以降減少傾向にあるものの、より一層の取組を進めていく必要。
- 地球温暖化に伴う気温上昇や降水量の変化等により、広範な分野で影響が生じることが予測されている。
- 一般廃棄物の排出量は概ね減少している一方で、産業廃棄物の排出量は横ばい。
- 更なる廃棄物の減量等に向けた取組と廃棄物の適正処理の徹底が必要。
- 環境汚染物質による環境リスクについては、概ね生活に支障がない状態で管理されているが、現在の状態を維持するとともに環境リスクの低減を図る必要。

- バイオマスの地域内における製品やエネルギーとしての持続的な活用は、地域循環型社会の構築、環境負荷の低減、CO₂ネットゼロの推進、農山村の活性化等様々な観点から強く求められている。

施策の展開

気候変動への対応

産業・業務・家庭・運輸の各部門別の省エネ化・再エネ導入に向けた対策と、森林の適正管理や木材利用、農地土壌への有機物施用等による吸収・貯蔵などの吸収源対策、県気候変動適応センター等における将来的影響の把握と気候変動の影響を受けにくい農業生産技術の確立・普及、気象災害の未然防止のための取組、気候変動リスクの回避を促す啓発等の適応策の検討・取組推進、CO₂ネットゼロヴィレッジ構想推進による魅力的で災害にも強い農村づくり。

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、環境汚染物質の排出抑制等

発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの取組促進、プラスチックごみの発生抑制、食品ロスの一層の削減、プラスチックごみについての知見・情報の収集や実態調査、廃棄物の適正処理の推進、多様な主体と連携・協働したごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組、環境汚染物質の排出抑制や環境事故の発生防止、環境リスクに関する情報発信。

バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進

ライフサイクル全体にわたる持続可能性を考慮しながら、利用者の理解を醸成しつつ、バイオマスについて、堆肥・肥料や、バイオガス・燃料によるエネルギーとしての利活用の一層の促進。家畜排せつ物について、資源の地域内循環を促進するとペレット化等による広域流通の促進。下水汚泥について、燃料や肥料としての有効活用の推進と、リン抽出等の新技術の研究等による知見の集積。水草について、堆肥化等の有効利用を図るとともに、林地残材等の木質バイオマスについては、熱利用や発電によるエネルギー利用の促進。

政策13 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

■政策の目指す方向

- 環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換を促進する。
- 琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

■現状と課題

●持続可能な社会を築くためには、環境課題と暮らしの関わりを意識し、主体的な学びや行動の輪を広げ、人と人、人と地域、人と自然のつながりを深めていくことが必要。

●環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが更に定着するよう、多くの主体に様々な環境保全行動を促していくことが必要。

●環境学習においても、デジタル技術の活用等を含めた新たな実施方法への対応が必要。

●環境課題の要因の多くは相互に関係し、複雑化・多様化しており、分野横断による総合的な解決を図ることが重要。また、研究成果等を踏まえた科学的な根拠に基づく対策が必要。

●経済成長が著しいアジア諸国等において環境技術のニーズが高まっており、産学官民連携による琵琶湖の環境保全のノウハウを活用した研究や技術開発等の海外への発信が必要。

■施策の展開

環境学習等の推進

環境学習の企画・実施能力向上のための人材育成、年齢に応じた段階的な環境学習プログラムの収集・整備、まちづくりなどの他分野との連携等による環境学習の場や機会の充実、リモート環境での実施の推進、地域で環境学習を担う様々な主体の交流や連携のための仕組みづくりの推進、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に関する普及啓発、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」といった滋賀ならではの体験型の環境学習の推進、「木育」や「森のようちえん」の取組の積極的な推進、淡海環境プラザにおける多様な環境問題が学べる場や機会づくり。

調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

琵琶湖環境研究推進機構等における研究、国立環境研究所琵琶湖分室等との共同研究、複雑化・多様化している環境課題の解決に向けた環境技術の開発と普及促進、アジア諸国を中心に「琵琶湖モデル」を発信するとともに、行政施策や技術面などでの積極的な協力、世界湖沼会議や世界水フォーラム等の機会を通じたMLGs等の本県の取組の発信、世界の湖沼保全への貢献。

全体に通じる大切な視点

1. ひとづくり

コロナ禍で、「ひと」と「ひと」の関わりが困難な状況が多くみられた中であっても、それを乗り越え、未来を切り拓くのは「ひと」の力であることを再認識。「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」がつながり、共に生きて未来を拓く希望を大事に育む滋賀であるために、様々な分野で「ひとづくり」を重視した施策を進める。

ひとづくりの視点をもって取り組む施策（例）

- (政策1より)
 - 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着
 - 高齢者の暮らしを支える体制づくり
 - 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり
 - 文化財の保存と活用
 - 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり
- (政策2より)
 - 生まれる前からの切れ目のない子育て支援
 - 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援
 - 困難な状況にある子ども・若者を支える
- (政策3より)
 - 夢と生きる力を育む教育
 - 学びの基盤を支える
 - 笑顔あふれる学校づくりの推進
- (政策4より)
 - 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現
 - 女性活躍の推進
 - 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進
 - 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり
 - 県立大学における学びの充実
- (政策5より)
 - 強靱な社会インフラの整備、維持管理
 - 暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成
 - 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実
- (政策7より)
 - 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保
 - 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり
 - 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保
- (政策8より)
 - 中小企業の経営基盤の強化
 - 地場産業の技術力・発信力の強化
 - 起業・スタートアップ創出
 - 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり
- (政策9より)
 - 移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出
- (政策10より)
 - 農林水産業の担い手の確保・育成
- (政策13より)
 - 環境学習等の推進 など

2. 子ども・子ども・子ども

社会の宝であり、共に生きる大切な仲間であり、未来を拓く光である「子ども」。「子ども」を大切に育み、「子ども」の思いや発想を大事にしながら一緒に社会をつくり、「子ども」と「子ども」に関わるみんなの笑顔が育まれるよう子ども政策を推進するとともに、あらゆる事業において「子ども・子ども・子ども」の視点をもって取り組む。

「子ども・子ども・子ども」の視点をもって取り組む施策（例）

- (政策1より)
 - こころの悩みに寄り添う対策の充実
 - 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり
 - 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり
 - 魅力ある公園づくり
- (政策2より)
 - 生まれる前からの切れ目のない子育て支援
 - 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援
 - 困難な状況にある子ども・若者を支える
 - 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり
- (政策3より)
 - 夢と生きる力を育む教育
 - 学びの基盤を支える
 - 笑顔あふれる学校づくりの推進
- (政策4より)
 - 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現
 - 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり
 - 県立大学における学びの充実
- (政策5より)
 - 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実
- (政策6より)
 - 民公共創による地域交通ネットワークの維持強化
- (政策7より)
 - 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保
 - 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり
 - 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保
- (政策8より)
 - 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり
- (政策10より)
 - 農林水産業の担い手の確保・育成
- (政策13より)
 - 環境学習等の推進 など

全庁を挙げて、全ての施策を展開するうえでCO2 ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦 / あらゆる施策で可能性を検討するDX推進

●「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づく施策の展開

●「滋賀県DX推進戦略」に基づく施策の展開